

令和4年7月22日

芦屋町長

波多野 茂丸 様

芦屋町教育委員会 教育長

三桝 賢二 様

福岡教育大学

教授 生田 淳一

「令和3年度芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての 点検及び評価」についての意見書

これは「令和3年度芦屋町教育大綱推進プラン」に関わり実施された芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価についての意見書です。以下、「1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について」、「2. 芦屋町教育施策の進捗状況について」、「3. 総評」の順に意見を述べます。

1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について

芦屋町教育大綱推進プランは、全体の活動が構造化され整えられています。具体的には、事業内容について「大項目（学校教育の取り組み、社会教育の取り組み）、中項目（それぞれ6項目ずつ）、小項目（それぞれ1～3項目）、具体策（視点）（それぞれ1～4項目）」が設定され、各小項目に対応する指標・その評価が明示されています。さらにそれらの取り組みに対する具体策（視点）は、芦屋町の教育実態に即したものとなっています。

プランの内容は、事業内容のそれぞれが関連付けられることで一層の相乗効果が期待できます。なぜなら、事業内容は町民のニーズに即しているだけでなく、町の持つシーズが生かされるよう配慮されているからです。今後、この芦屋町教育大綱推進プランによって実施された活動が芦屋町内で広く展開され、町民ひとり一人がプランの実現に向けた当事者として主体的に活動に取り組めるよう進展することで町の持つ潜在的な力が発揮されることが期待されます。

教育委員会は、定例会を12回、臨時教育委員会を2回開催し、国・県からの新たな施策についても活発に議論しています。残念ながら、教育委員研修会については、コロナ感染症対策の関係で中止となっていますが、教育委員会会議以外の活動についても、学校訪問を4回、町内研究発表会に2回参加し、コロナ禍にあっても積極的に教育委員会としての活動が遂行されています。また、新型コロナウイルス感染症における長期欠席児童の学力保障の取り組みとしてオンライン授業を積極的に活用させるなど適切な対応ができています。

課題に示されているように、各小中学校の実態把握等の継続と、教職員や関係者との情報交換が積極的に行われることで芦屋町教育大綱推進プランがさらに推進されることが期待されます。町民に、より一層理解され関心を持ってもらえるよう会議の内容がホームページで公開されるなど情報発信も充実してきています。芦屋町教育大綱推進プランが町全体に浸透するよう取り組みを継続していただきたいと思います。

2. 芦屋町教育施策の進捗状況について

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

基礎・基本となる学力の定着に向けて「少人数・習熟度別指導等、きめ細やかな指導の充実」「系統的・継続的な補充学習の充実」「家庭での学習習慣の定着」、ICTの活用について「教員のICT活用力及び指導力の向上」「ICTの活用による児童生徒の思考力、判断力、表現力の向上」「ICTを効果的に活用した授業実践」が取り組まれています。

その結果として、カリキュラム・マネジメントの視点にもとづき、めざす児童・生徒像の実現に向けて教育活動を組み合わせ、PDCAを実施しながら教育活動の充実が図られています（たとえば、児童の課題に基づき、重点指導単元の授業時数を増加して教育課程を編成し、単元末に適用問題を繰り返し解く時間を設定したこと、校内学習・生活支援体制をもとに、分割する学年や単元を焦点化したり各学期末評価で改善策を構築したりしながら少人数学習指導や補充学習を実施など）。そのことにより、学習内容の定着が図られ、高学年の学力調査等において、A評定の児童の割合が増加し、徐々にC評定の児童の割合が減少するなどの成果が得られています。

これらのことから、学力向上の取り組みが充実してきていることがうかがえます。一方で課題に示されているように、学力の二極化解消や家庭学習に意欲的でない児童・生徒への支援が求められます。特に、対策に挙げられている「家庭学習に対する意欲を高め、学習習慣の定着を図る」ことについていかに実現するかがカギとなりそうです。一方で、この取り組みには家庭の協力も不可欠となります。家庭も巻き込んだ取り組みについては、各学校の独自の取り組みに加えて、家庭・地域を含めた芦屋町全体で取り組めることや、3小1中の共同により実現できることがあるのではないかと考えます。各校の教育実践の共有も含めて、家庭学習への取り組みの進展が期待されます。

(2) 豊かな心の育成

規範意識の育成に向けて「規範意識を醸成する道徳教育、特別活動の推進」「児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動の推進」、語先・後礼の推進として「語先後礼の日常化」「児童会・生徒会主体のあいさつ運動の活性化」が取り組まれています。

その結果として、学校全体（教職員、児童・生徒）で目的を共有したうえで実践が展開で

きています（生徒の情報の共有や全職員の共通理解の下、同一步調で組織的・系統的に生徒の指導・支援にあたったこと、あいさつ運動への児童・生徒の参画など）。そのことにより、多くの児童・生徒がルールを守った生活を送ることができるなどの成果が得られています。

これらのことから、豊かな心の育成に向けた取り組みの充実、日常化が進んでいることがわかります。また、あいさつ運動は学校の伝統となり、参加している生徒の誇りとなっており、こういったよい文化が創出されることで豊かな心の育成につながる教育環境が広がっていくと考えられます。授業づくりの工夫に加えて、地域を巻き込んで活動を活性化し、さらなる日常化に向けた取り組みが進展するよう期待されます。

（３）芦屋型小中一貫・連携教育の推進

保・幼と小との連携に向けて「保・幼担当者と低学年担当者との連携強化」、小・中の一貫教育の推進として「一人学び・協働学びを位置づけた学習指導の確実な実施」「小中連携強化による英語力の向上」「価値ある夢・希望・志を持たせるキャリア教育の推進」が取り組まれています。

その結果として、保・幼担当者と低学年担当者、小・中教職員の連携（保・幼小連携協議会や小中一貫教育公開授業の研修など）が進展していることがうかがえます。また英語専科教員とALTによる授業により、英語への関心・意欲の高揚、英語力の向上といった成果も得られています。

これらのことから、小・中の連携が進み、小・中学校で一貫した教育が行える環境が整いつつあることがうかがえます。芦屋町が開発してきた「一人学び・協働学びを位置づけた学習指導」についても、ICTの活用によりさらなる進化が期待されます。また、「一人学び・協働学びを位置づけた学習指導」は、いま注目されている非認知能力の育成にもつながることから、価値ある夢・希望・志を持たせるキャリア教育の推進という視点からも重要な活動となると考えられます。

（４）特別支援教育の推進

早期相談・早期支援の取組として「すくすく発達相談、巡回相談の充実」「芦屋町特別支援教育関係組織の機能化」、よりよい成長を目指す取り組みについては「教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実」「ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実」が取り組まれています。

その結果として、支援活動や研修の充実が図られていることがうかがえます（巡回相談の充実や学期ごとの個別の指導計画の見直しや改善、全職員への共有の場の設定、ユニバーサルデザインの研修など）。このことにより、個別に支援を必要とする児童の実態把握が可能になったことや、保護者・他校・関係機関等と連携を図ろうとする支援体制が整ってきたことは成果といえます。

これらのことから、芦屋町の特別支援教育に関わる関係各機関との連携が進展していることがうかがえます。一方で、連携をさらに進化させるためにも、対策にも示されているよ

うに、それぞれの機関が効果的に連携できるような機能化を進めることがカギとなりそうです。また、これまでも進めてきた授業のユニバーサルデザイン化やユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実は、すべての児童・生徒にとって有効な授業改善、学習指導改善の方向性であり、学力向上にもつながると考えますので今後も継続していただきたいと考えます。

(5) 健やかな体の育成

体力・運動能力の向上について「新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践」「鍛錬」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践」「体力アップシート等を活用した運動の日常化」、生活習慣の確立と食育の推進として「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進」「食に関する指導と弁当の日の充実」「残食ゼロの取り組みの推進」が取り組まれています。

その結果として、体育の授業での鍛錬や健康教育カリキュラムによる充実した授業実践が行われています。また、「体力アップ週間」や「縦割りグループ遊び」などを設定したり、体力アップシートを全校で活用したりすることで外遊びを活性化させています。そのことで、女子全体の体力向上を図ることができるなどの成果を得ています。

これらのことから、それぞれの取り組みの成果により、体力・運動能力の向上や、生活習慣の確立、健康について、児童・生徒の意識の高まりがうかがえます。しかしながら、全体としてはコロナ禍の中で活動が十分にできないことが課題となっています。今後も、学習活動との関連付けを行いながら、児童生徒の主体的な活動も尊重しつつ、保護者とも連携し、地域や家庭を巻き込みながら健やかな体の育成に必要な活動を日常化することが求められます。

(6) シビックプライドの醸成

芦屋町の歴史や伝統文化に触れるために「だごびーな、八朔の馬づくり、しめなわ作り体験」「校区の歴史や文化財を探訪する体験」「芦屋釜の里での呈茶体験や鋳物師の思いを聞く工房での活動の推進」、郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てるために「校区や地域への愛着を深める活動の充実」「校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識」「芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実」が取り組まれています。

その成果として、「あしや学」等のシビックプライドの醸成を図る取組において、実践の最後に「ふり返し活動」の設定し芦屋町の「ひと・もの・こと」の良さ等を交流してきたことで、90%以上の肯定的な児童満足度や地域愛着度評価が見られ、多くの児童・生徒が地域の良さを感じていることがうかがえます。

これらのことから、芦屋町の歴史や地域の人々とのふれあいを通して、児童・生徒に、シビックプライドが醸成されつつあることがうかがえます。コロナ禍のために体験活動については制限があり、十分に体験活動を子どもたちに提供できていない状況があると思われます。シビックプライドの醸成には、この体験活動の充実が不可欠で、今後、体験活動が十分

に実施できるようになれば、さらに芦屋町の「ひと・もの・こと」の良さを実感することができると考えられます。地域・保護者を巻き込みながら活動を展開していき、児童・生徒が地域行事に参加することなどを通して、地域の方々と児童・生徒の交流場面が増え、その中でシビックプライドがさらに醸成されることが期待されます。

2 社会教育の取り組み

(1) 生涯学習の総合的な推進

学びの場の提供や情報発信のために「生涯学習講座「あしや塾」の充実」「様々なニーズに対応した各種公民館講座の導入促進」「家庭教育事業の実施」、各社会教育施設における事業推進として「世代に応じた、各種公民館事業の充実」「各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進 各種事業における住民参画の充実」が取り組まれています

その結果として、コロナ禍にもかかわらず中央公民館口座は12講座中7講座を実施することができています。中止にせざるを得ない取り組み（土曜学び合いルームなど）もありましたが、可能な限り実施され、家庭教育の向上の取り組みとして、小学1年～3年生とその保護者を対象に、青少年の健全育成要素を併せたチャレンジキャンプを日帰りで開催されています。

これらのことから、参加者の意見を取り入れながら、各世代に応じた取り組みを継続し、学びの機会を町民の多くに提供できていることがうかがえます。縮小・中止が続く祖父母学級及び学び合いルームの再開は待たれるところですが、地域行事が活性化すると他事業との重複などから参加者の奪い合いになる状況が生まれるといった課題は今後も検討が必要あり、活動内容の精査が不可欠といえます。

(2) 生涯スポーツの推進

健康づくりや体力づくりの推進として「健康づくりに関する講座の実施」「各種スポーツ大会の実施」「スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実」、スポーツに親しむ環境づくりの推進について「社会体育施設・備品の維持管理」「各種社会体育施設の利用促進」が取り組まれています。

しかしながら、多くの活動が新型コロナウイルス感染症にかかる影響で中止となっています。with コロナ、after コロナを見通した町民が生涯スポーツに取り組む環境の整備が求められます。コロナ禍でも実現できるような運動を始めるきっかけづくりにつながる各種講座の提案など、ソフト面の充実が図られることが期待されます。

(3) 歴史・文化の保護と振興

文化財の保護と活用として「文化財の保護・管理、指定の実施」「芦屋町歴史民俗資料館特別・企画展の開催」「各種歴史講座の実施」「文化財に関する情報発信」、芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実に向けて「芦屋鋳物の周知活動の実施」「鋳物師の独立・育成支援事業の充実」

「茶の湯文化の振興促進」「施設の観光資源としての活用充実」、芸術文化に触れる機会の充実について「ギャラリーあしや特別・企画展の開催」「ギャラリーあしやワークショップの実施」「文化関係団体等への活動支援、連携の充実」が取り組まれています。

その結果として、複数の企画で会期中の入園者が千人を超え広く芦屋町の魅力を発信することができたのではないかと考えられます。一方で、町内居住者・家族連れで参加ができる企画も実施できており、芸術文化に触れる機会の充実も図られています。

これらのことから、新型コロナウイルス感染症の影響は大きいものの、様々な活動を通して、芦屋の魅力を広く伝えることができたことがうかがえます。一方で、町民がシビックプライドを醸成していくうえでも、歴史・文化の保護と振興は重要な役割を果たしていると考えられます。今後も、インスタグラムやHPを効果的に利用して、情報発信・広報活動の充実をはかり、広く多くの人に芦屋の魅力が伝わるよう取り組みを展開していただきたいと考えます。一方で、芦屋の文化財の魅力について町民のみならず再発見するような活動も充実していくことが期待されます。

(4) 人権・同和教育の推進

人権意識の高揚、啓発の促進するために「芦屋町人権教育・啓発基本計画」による施策の実施「人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施」、男女共同参画の推進に向けて「男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施が行われています。

その結果として、オンラインで講演会などのイベントが実施され、啓発カレンダーなどの制作も実施されています。事業検証及び評価を行った結果、感染症による住民向け講座の中止などを除き、ほぼ目標を達成することができています。

今後も広報活動に限らず、「オンライン」を活用した啓発活動（イベントなど）も積極的に取り入れて多くの町民に活動の輪を広げていくことが期待されます。

(5) 青少年健全育成活動の推進

規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実に向けて「佐野市青少年交流事業の実施あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施」「りーどぼらんていあキッズ事業の実施」、登下校の安全対策の推進のために「通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化」「不審者情報の把握と情報発信の実施」、地域の青少年健全育成活動の推進に向けて「芦屋町青少年健全育成町民会議・校区育成健全会議の活動支援実施」「青少年健全育成に関する啓発活動の実施」が取り組まれています。

新型コロナウイルス感染症の影響でいくつかの事業が中止となりましたが、青少年の健全育成を実現する環境が整い、子どもたちが脅威にさらされることなく、のびのびと成長できる町として、町全体の防犯意識などは維持することができているようです。青少年から一つでも多くの脅威を減らすことは、子どもたちの希望を増大させることにつながります。残念ながら令和3年度もいくつかの体験活動が中止となりましたが、体験活動の中で多様な経験を積むことが、青少年の健全育成につながると考えられますので、活動が再開した暁にはさ

らなる充実した取り組みとなるように準備を進めていただきたいと思います。その際、体験活動には過去にプログラムに参加した先輩を巻き込んで、よきロールモデルとの出会いの場とし、地域活動への若者層の参加を増やしていけるよう活動を充実させていただきたいと考えます。

(6) 地域教育力の向上

ボランティア団体の活動支援・育成について「ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実」「ボランティア活動のきっかけ・促進に繋がる各種イベント・講座等の実施」、学校・家庭・地域の連携体制の充実に向けて「地域住民と学校との連携体制の充実」「各種社会教育団体の活動支援の実施」が取り組まれています。

残念ながらコロナ禍のため令和3年度も全体として活動が制限されたといえそうです。中でも今年度も参加者が意見交換できる「ワールドカフェ」が実施され、災害時のボランティアについて情報共有が図られたことは特筆すべきです。

今後は、with コロナ、after コロナを見据えて、課題にもあげられている「ボランティア活動団体の高齢化・参加者の固定化」を打破すべく、ボランティア活動に参加する人材の輪を広げていくことが重要です。学校・家庭・地域の連携体制を充実させ、芦屋町の人と人とのつながりがますます広がっていくよう展開いただきたいと思います。

3. 総評

いまだに続くコロナ禍の中、芦屋町の教育を支え続けられました関係者のみなさまに敬意を表します。結論として「令和3年度芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書」について、適正になされていることを確認しました。報告書には成果だけでなく課題についても明確に記述され、対策の検討もなされています。取り組みについても、コロナ禍の中でありながら、着実に日々の教育実践の積み重ねが感じられる町民の理解が得られるような内容となっています。とはいえ、多くの体験的な活動の場が制限されている状況があります。なかなか見通しが持てないところではありますが、いずれおとずれる未来を信じ、いまこの時を明らかにされた課題の解決を解決し準備を進める機会とする必要があると思われまます。たとえば、「ボランティア活動団体の高齢化・参加者の固定化」など、新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず、長年抱えている問題も少なくありません。今後も、日々の教育活動を確実に積み重ねながら、将来を見通し、長期的な取り組みを計画・実践していただきたい、またそれを実現するための体制づくりを進めていただければと考えます。